

[審議事項 3] 第 7 章 今後の展開

1. 協働のまちづくりの評価（改正版 13 ページ）

改訂前	修正 新規	改訂後
「協働のまちづくり」への意識改革と、「協働のまちづくり」を推進し、継続させていくには、常に評価し、結果を踏まえて次への取り組みをしていくことが必要です。 すでに守谷市では、平成 16 年度から全ての事務事業評価を実施しています。この事務事業評価にどれだけ協働の手法を取り入れて実施できたか、市民と市がコスト意識をもち、成果と責任を共有できたかなどの項目を加えて、協働に対する評価をしていくことも重要です。 また、「協働のまちづくり」に対する市民の満足度がどの程度高まっているのかを把握するため、アンケート調査などを実施することも必要です。	修正	協働のまちづくりを推進し継続させていく、さらには発展的に推し進めていくためには、PDCA サイクルを繰り返して行っていくことが必要です。 PDCA サイクルの中でも評価については、自己評価だけではなく、成果指標を設定するとともに、必要に応じてアンケート調査を実施することで客観的に実施することも必要であると考えます。

2. 今後の展開（改正版 13 ページ）

改訂前	修正 新規	改訂後
（１）協働の普及・啓発 「協働のまちづくり」を広報紙やホームページなどを活用し、市民に対して普及・啓発活動を図るとともに、市民と行政の意識改革を一層進めていきます。	修正	（１）協働の普及・啓発 協働のまちづくりを広報紙やホームページ，SNS 等を活用し、市民に対して普及・啓発活動を図るとともに、市民と行政に限らず、協働のまちづくりの担い手の意識改革を一層進めます。

